

平成30年 第5回 定例教育委員会 会議録

招集日時	平成30年5月15日 午後6時30分						
開会日時	平成30年5月15日 午後6時30分						
閉会日時	平成30年5月15日 午後7時00分						
開催場所	ふじみ野市役所第二庁舎3階 B301会議室						
教育長	朝 倉 孝						
委員出席席状況	席番	氏 名	出席別	説明のため出席した者			
	1	富田信太郎	出	教育部長 土屋 浩	出	社会教育課長 高崎直成	出
	2	塩野 好一	欠	学校教育管理監 朝倉美由紀	出	主幹兼大井図書館長 宮井さゆり	出
	3	山城いづみ	出	副参事兼教育総務課長 皆川恒晴	出	主幹兼大井中央公民館長 岩崎明央	出
	4	伊藤 英夫	欠	学校教育課長 榎本 崇	出	主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 橋本鶴人	出
				学校給食課長 小林 清	出	主幹兼おぞろ学校給食センター所長 岡田 彰	出
書記	教育総務課副課長 佐々木拓郎		傍聴人数	0人			
会 議 概 要							
議 事 等							
<p>第16号議案「ふじみ野市立小・中学校通学区域（ふじみ野市南台二丁目及び丸山地区）の再編成の諮問について」（可決）</p> <p>第17号議案「ふじみ野市立小・中学校学区審議会委員の委嘱について」（可決）</p> <p>第18号議案「ふじみ野市公民館運営審議会委員を委嘱することについて」（可決）</p> <p>報告事項「専決処理に関する報告について（平成29年度ふじみ野市教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書について）」（承認）</p>							
(18時30分) 教育長		<p>○開会の宣告</p> <p>ただ今から、平成30年第5回定例教育委員会会議を開催いたします。本日は2名の委員さんが欠席ですが、過半数に達していますので会議を開きます。</p>					
教育長		<p>○会議録の承認</p> <p>まず始めに、前回定例会会議録の承認についてです。</p>					

<p>各委員 教育長 各委員 教育長</p>	<p>事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。</p> <p>(確認事項なし)</p> <p>特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、会議録につきましては、この内容で承認いたします。</p> <p>後ほど、委員の皆様の御署名をお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○教育長からの報告</p> <p>次に、報告をさせていただきます。</p> <p>1 学校教育について</p> <p>学校では、連休中に大きな事故もなく、児童は安全に過ごすことができました。交通事故等も若干ありましたが、命にかかわるようなことではなく今日までできています。</p> <p>年度当初に教育委員の皆様と各学校を訪問した際の指示に基づいて取り組んでおります。</p> <p>2 社会教育について</p> <p>大井中央公民館の排煙施設について以前も御報告いたしました、678席のうちの78席を撤去しまして600席としました。</p> <p>非常口4か所を3か所とし、消防法に適合した形で対応しております。</p> <p>600席としたことについて、11月以降の予約をした皆様を含む利用者の皆様にお伝えしていますが、このことについて特に大きな質問もいただいております。</p> <p>報告は以上ですが、確認事項等はございますでしょうか。</p>
<p>各委員 教育長</p>	<p>(確認事項なし)</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>○本日の議事</p> <p>それでは議事に入ります。本会議に提案させていただいた議事の件数は、議案3件、報告事項1件です。</p>

<p>教育長 教育部長</p>	<p>○提案理由の説明</p> <p>では、教育部長から議案の提案理由をお願いします。 (議案書に基づき提案理由を説明)</p>
<p>教育長 学校教育課長</p>	<p>○第16号議案</p> <p>はじめに、第16号議案「ふじみ野市立小・中学校通学区域（ふじみ野市南台二丁目及び丸山地区）の再編成の諮問について」を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を学校教育課長よりお願いします。</p> <p>学校教育課、榎本です。よろしくお願いします。</p> <p>第16号議案、ふじみ野市立小・中学校通学区域（ふじみ野市南台二丁目及び丸山地区）の再編成の諮問について御説明いたします。</p> <p>資料を1枚おめくりいただき、諮問（案）を御覧ください。</p> <p>現在、南台二丁目及び丸山地区は、駒西小学校区ではありますが、旧市町境が入り組んでいるため、隣接する地区において、学区が異なっている状況となっております。</p> <p>また、当該地区から駒西小学校への通学路については、複雑に道路が交錯し自動車の交通量も多い東武東上線のガード下を通る必要があることから安全上の問題もあり、合併以来の検討課題となっております。</p> <p>これらのことから、本地区については、周辺住民の意見を踏まえつつ、より適正な通学区域に関して、学区審議会に諮問し審議していただくことが、児童生徒の安全を確保していく上で必要であると考えております。</p> <p>今回、亀久保小学校及び大井東中学校への通学区域に設定する諮問案となっておりますが、学区審議会において、地域の方々の意見集約など多方面からの慎重な審議を経た上で、答申をお願いするものです。</p> <p>以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>教育長 富田教育長職務代理者</p>	<p>場所は、東武東上線ガードの所です。この案件について、各委員の皆様から御質問・御意見がございましたらお願いします。</p> <p>以前の大井小学校と西原小学校に係る学区審議会のときには、開発業者さんの意向がネックになった経緯があったかと思いますが、今回のケース</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>は大規模開発ではないとはいえ、何か懸念材料はあるのでしょうか。</p> <p>今回の地区は大規模開発が絡んでいないので、民間事業者との調整は不要であると考えています。</p> <p>ただ、当該地区は学区が変わった段階で、その地区の子供会をどうするかといったことが心配点として町会長さんから相談を受けています。</p> <p>今回の審議を進める上で、通学区域の変更に当たり様々な付帯事項は付くかと想定しています。</p>
<p>教育長</p>	<p>旧上福岡地区には子供会があつて、旧大井地区には子供会がないので、子供会のある地区から子供会のない地区へ学区が変わるということで、その扱いをどうするかについては地域の中での検討課題になってこようかと思えます。</p> <p>ほかに御質問はございますか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(質問なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>他に質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第16号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(全員賛成)</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第16号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○第17号議案</p> <p>続いて、第17号議案「ふじみ野市立小・中学校学区審議会委員の委嘱について」を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を学校教育課長よりお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>引き続きよろしくお願いします。</p> <p>第17号議案、ふじみ野市立小・中学校学区審議会委員の委嘱について御説明いたします。</p> <p>ふじみ野市立小・中学校の通学区域の編成を学区審議会において審議をお願いするに当たり、学区審議会委員を委嘱するものです。</p> <p>資料を1枚おめくりいただき、「ふじみ野市立小・中学校学区審議会委員(案)」を御覧ください。</p> <p>今回の審議会への諮問内容が駒西小学校及び亀久保小学校の学区境となっている南台二丁目地区及び丸山地区の通学区の再編成となっております。</p>

	<p>す。</p> <p>そのため、ふじみ野市立小・中学校学区審議会条例第2条第1項第1号委員（児童及び生徒の保護者）として、関連する小中学校のPTAより5名、第2号委員（市内小・中学校長代表）として、関連する小中学校長より4名、第3号委員（地域の代表）として南台二丁目地区代表と丸山地区代表の2名、第4号委員（学識経験者）として、元ふじみ野市PTA連合会会長の高田様と文京学院大学特任教授の天津様にお願いし、学区審議会条例第2条の20人の範囲内の合計13名で組織したいと考えております。</p> <p>なお、第1号委員のうち、ふじみ野市PTA連合会会長につきましては、当該団体における総会をもって役員が決まるため、決定次第、「教育委員会会議における議案の取扱い等に係る申し合わせ事項」のうち教育委員会における議論の余地がないものと判断し、教育長による専決処理を行い、後日教育委員会会議にて報告させていただきます。</p> <p>以上で説明を終わります。御審議のほど宜しくお願いいたします。</p>
教育長	<p>この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
富田教育長職務代理者	<p>前回の審議会では、会長は前教育委員長であった富山章先生がなさっていらっしやいましたが、今回も13名の方の中から会長を互選されるのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>会長及び副会長については、あらかじめ人選を進めていまして、内諾を得ています。任命については、審議会の中で行うこととなります。</p> <p>ほかに御質問はございますか。</p>
各委員	<p>（質問なし）</p>
教育長	<p>他に質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第17号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>（全員賛成）</p>
教育長	<p>賛成総員と認め、第17号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
教育長	<p>○第18号議案</p> <p>続いて、第18号議案「ふじみ野市公民館運営審議会委員を委嘱するこ</p>

大井中央公民館長	<p>とについて」を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を大井中央公民館長よりお願いします。</p> <p>大井中央公民館、岩崎です。よろしくお願いします。</p> <p>第18号議案、ふじみ野市公民館運営審議会委員を委嘱することについて説明させていただきます。</p> <p>本議案は、ふじみ野市公民館運営審議会委員の任期が平成30年5月31日をもちまして任期満了となるため、6月1日付けで別添の者に公民館運営審議会委員を委嘱するものでございます。</p> <p>公民館運営審議会は、社会教育法第29条第1項及びふじみ野市立公民館条例第12条に基づき設置しているもので、公民館の運営に、地域住民の意思を反映させるための組織であります。</p> <p>任期は、平成30年6月1日から平成32年5月31日までの2年となります。</p> <p>委員は15名で、新規3名、再任12名となります。選出区分につきましては、公民館条例第12条第2項第1号から4号に規定されています。</p> <p>1号委員ですが、小中学校の学校長からということで、元福小学校長と花の木中学校長の2名となります。</p> <p>2号委員は、市内の社会教育関係団体の代表者から9名の選出です。大井中央公民館利用団体連絡会、上福岡公民館と上福岡西公民館の各利用者懇談会の代表、計3名と、各公民館の利用団体から2名ずつ推薦された代表者、計6名、合計で9名になります。</p> <p>3号委員は、学識経験者2名となります。</p> <p>4号委員は、家庭教育の向上に資する活動を行う者2名ということで、県の家庭教育アドバイザーの方と、子育てサークル活動を行っている公民館利用団体の代表者を選出しています。</p> <p>委嘱する委員につきましては、名簿のとおりでございます。</p> <p>御審議のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
教育長	(質問なし)
各委員	質問がないようですので、お諮りします。
教育長	

<p>各委員 教育長</p>	<p>第18号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 (全員賛成) 賛成総員と認め、第18号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○報告事項 次に、「専決処理に関する報告について(平成29年度ふじみ野市教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書について)」、教育総務課長より報告をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>教育総務課、皆川です。よろしく申し上げます。 「平成29年度ふじみ野市教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書」について御説明いたします。 点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により行うものです。 報告書1ページ中程の【参考】を御覧ください。 ただいま申し上げました地教行法第26条の条文を記載しています。「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と定められております。 また、「その点検・評価を行うに当たっては、学識経験者の知見の活用を図る」と定められております。 これは、平成19年の法改正により加えられた規定です。 法改正以降、平成22年度までは教育委員会が独自に学識経験者を委嘱して点検・評価を行ってまいりましたが、平成23年度からは全庁的な外部評価制度を導入しており、当該外部評価の結果をもって教育委員会の点検・評価としています。 外部評価の結果をもって教育委員会の点検・評価とすることから、教育委員会における議論の余地が無いものと判断して専決処理し、本日御報告するものです。 2ページを御覧ください。 上の表、「体系表」の評価年度の欄「H29」に○がついています「施策18 健やかな心と体を育み確かな学力を身につける教育を進めます」に</p>

該当する事業が今回の評価対象です。

この施策を構成する事務事業は、同じく2ページの下の表の施策「健やかな心と体を育み確かな学力を身につける教育を進めます」に記載されたとおりです。

外部評価委員会の会議開催状況は、6ページのとおりです。昨年8月から本年1月にかけて会議を7回開催した後、市長報告会を行いました。

7ページから10ページまでの「Ⅱ 教育委員会の概要」は記載のとおりです。

11ページから14ページまでは「Ⅲ ふじみ野市教育行政重点施策について」です。

本市では平成28年2月に「ふじみ野市教育振興基本計画」を策定し、その基本理念である「あったかな絆で育む『共育』を目指して」の実現に向け、各種施策を展開しています。

昨年度から教育振興基本計画の進捗管理のためにアクションプランを策定していますが、外部評価の対象となった平成28年度は、教育行政重点施策として策定しています。

重点施策の枠組みは、教育振興基本計画に基づいており、外部評価の枠組みは、計画期間を平成29年度までと定めた本市の総合振興計画に基づいていますが、いずれにせよ外部評価の対象となる事務事業は同じであり、目指す方向に変わりはありません。

評価対象施策に係る外部評価委員さんからの事前質問及びそれに対する教育委員会の回答は、22ページから28ページまでのとおりです。

質問の切り口としては「施策評価シートのわかりやすさ」、「指標設定の妥当性」等となっていますが、内容的には目標値の考え方についての質問や、教育振興基本計画の位置付けについての質問といった総論的なものから、さわやか相談員についての質問、いじめ・不登校についての質問、ICT教育についての質問、外国語教育についての質問といった各論的なものまであり、地教行法26条の点検・評価にふさわしい質問をいただいております。

評価結果は30ページのとおり、200点満点中156点、「概ね適正な評価が行われている」という結果でした。

	<p>定性的評価及びそれに対する教育委員会事務局の考え方は、31ページ及び32ページのとおりです。</p> <p>No.1からNo.7まで、いずれの御意見も教育委員会が目指す方向について御賛同いただいた上での前向きな御意見であると思います。</p> <p>報告は以上です。よろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>多岐にわたる報告内容ですが、ただ今の報告事項について委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
山城委員	<p>平成31年度までにタブレットを全校に導入する予定ということですが、タブレットというのは生徒1人が1台持てるのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>タブレットは生徒1人1台ではありません。従来、コンピューター室に40台プラス教師分、それから自由に持ち出しできるノートパソコンを学校の規模にもよりますが10台前後配備しておりました。</p> <p>デスクトップであったりノートであったりしたパソコンを、今後、全てタブレットに切り替えるということです。</p> <p>形状としては、iPadのような画面だけの物ではなく、キーボードと接続できるタブレットとなっております。</p> <p>したがって、コンピューター室で作業することも、校外へ持ち出すこともできる汎用性の高い物を配備していきます。</p> <p>リースの切り替えが3つの期間に分かれていまして、最後の切り替えが平成31年度になりますので、その時点で市内19校全校に配備できるという計画です。</p>
教育長	<p>1校当たり何台ですか。</p>
学校教育課長	<p>約50台です。</p>
富田教育長職務代理者	<p>21ページの「施策を構成する事務事業」の中で、「施策貢献度」が高く「今後の方向性」が「拡充」となっているのは、外部評価委員会の判断でしょうか、教育委員会の判断でしょうか。</p>
学校教育課長	<p>これは教育委員会の方針を示したものです。</p>
教育長	<p>ほかに御質問はございますか。</p>
各委員	<p>(質問なし)</p>
教育長	<p>報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>

教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p> <p>以上で、報告事項の審議を終了いたします。</p>
教育長	<p>○各課からの報告</p> <p>では次に、各課から別件で報告しておくべき事項がありましたらお願いします。</p> <p>(社会教課長、学校教育課長、上福岡歴史民俗資料館長：報告)</p>
教育長	<p>○次回の日程等</p> <p>続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。</p> <p>次回は、平成30年6月19日(火)午後6時30分から、会場は市役所第2庁舎3階、B301会議室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数は5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
各委員	<p>(了承)</p>
教育長	<p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。</p>
教育長	<p>○閉会の宣告</p> <p>以上で、平成30年第5回定例教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
(午後7時00分)	